

和歌山県師範学校における課外活動

——柔道部の概況——

A study on extracurricular activities in Wakayama Normal School : In case of judo club

池 田 拓 人

Takuto IKEDA

(和歌山大学教育学部)

2015年10月2日受理

要旨

本稿では、戦前の和歌山県師範学校における課外活動の状況について、とりわけ柔道部に着目して、その活動の概況を明らかにした。同校では、明治30年前後から後の校友会運動部の礎となる活動が行われはじめ、明治38年(1905)の校友会発足以降、課外活動が本格的に行われていった。正課とは別の活動ではあったが、校友会による課外活動は実質的には学校主導で行われていた。一方、柔道部は校友会設立の早い段階から存在し、その活動を始めていた。また、剣道部や相撲部とともに男子生徒が必ずその何れかに所属して行うことと定められた義務運動部とされていた。大正期以降、徐々に部員数が増えていき、昭和期に入ると和歌山県下における中等学校の大会では圧倒的な強さを誇った。

キーワード：和歌山県師範学校、課外活動、柔道部

1. はじめに

和歌山大学教育学部は、明治8年(1875)の和歌山県師範学校(以下、和歌山師範)¹⁾の開設から数えて、平成27年(2015)に創立140周年を迎えた。近年、自校史研究が活発に手がけられるなかで、課外活動もその重要な位置にあると考えられる。多くの学生たちにとっては、当時そこにいた者同士のつながりや学校内外との関わりが正課での営み以上に濃密であり、卒業後も学校との繋がりを持ち続ける大きなファクターとなっているからである。またそれは、学校にとっても貴重な財産として位置づけられる。

和歌山大学は、前述の師範学校と大正11年(1922)開校の和歌山高等商業学校(以下、和歌山高商)の二つを主な源流としている。本学の運動部には、この二つの学校に起源を持つものも多い。戦後の新制大学における体育会活動の軌跡については、『黒潮(和歌山大学体育会五十年記念特別号)』(2009)において垣間見ることができる。しかしながら、戦前の前身校におけるものとしては、管見のかぎり『和歌山(県)師範学校水泳部史』(1978)のほかは見当たらない。

戦前の中等程度以上の学校には、学芸・運動に関する課外活動各々が組織化された校友会が設けられた。とりわけ、中等学校における校友会運動部の組織化過程において、その中核となったのは、野球や庭球とと

もに、撃剣や柔道等の在来武術であった²⁾。すなわち、多くの学校において校友会設立の初期の段階から武道種目の運動部が結成され活動を始めていたとみられる。『和歌山大学柔道部後援会創立30周年記念誌』(1999)によると、本学柔道部は大正12年(1923)の和歌山高商柔道部の設立を起源として、その歴史を戦前における軌跡として位置づけている。しかしながら、もう一つの前身である師範学校における柔道部の存在や歴史については触れられていない。

戦前の学校における課外活動(特に運動部)に関する研究では、大学や旧制高等学校といった高等教育機関を対象としたものは比較的に見られる。一方、中等教育においては、旧制中学校を対象としたものは散見されるが、師範学校を対象とした研究は非常に数少ない。その理由の一つとしては、現存する資料の少なさが挙げられる。当時の状況を知る手がかりとなる師範学校の校友会関係資料(校友会誌および記念誌等)が十分に保存されていない場合が多い。本学における保管状況も、その前身となった師範学校の校友会誌は欠号が多く十分に揃っていない。

そこで本稿では、和歌山師範における課外活動の状況について、特に柔道部に着目して、それがいつ頃設立され活動を始めていったのか、その概況を探ることを目的とする。本稿は自校史における課外活動研究の

端緒であり、限られた資料の整理を中心としながら、活動状況を事実レベルでできるだけ広く把握していきたい。

2. 師範学校における課外活動

2.1. 校友会設立以前

明治初期に始まったわが国の学校体育では、体操を中心教材とした体操科が教科として置かれた。和歌山師範においても、明治8年(1875)10月に学科中に初めて体操科が置かれた³⁾。また、明治初期に設置された学校には、藩校の流れをくんでいるものも多く、明治10年代の学校草創期にはすでに独自に撃剣(剣道のこと：以下同様)等の武術を課す学校も現れた。仁木によると、「師範学校における校友会の設立は、長い揺籃期を経て、明治中期まで待たねばならなかったが、すでに生徒の自主的な運動活動や文化活動は自然発生的に生じていた。」⁴⁾という。

こうして創設間もない体操科と並行して、在来の武術を課外の随意科として課す学校も徐々に増えつつあった。ところが、明治16年(1883)5月、文部省は体操伝習所に対して「本邦剣術柔術等ニ就キ教育上ノ利害適否ヲ調査スヘキ旨」を達した。一年余りの調査の結果出された答申では武術は「学校体育の正科として採用することは不適当なり」というもので、これにより全国的に自粛の方向へ向かわざるを得なかった。さらに、初代文部大臣に就任した森有礼もこの立場を支持するとともに、兵式体操の積極的な普及を図ったため、どの学校も中止せざるをえなかった⁵⁾。

仁木によると、「森有礼による師範学校の厳格な寄宿舎生活に組織的な校友会活動が入り込む余地はなかったことも校友会の誕生に至らなかった原因」⁶⁾とみられている。当時の和歌山師範においても、「明治十九年頃、師範学校令が改正せられて、尋常師範学校と改称せられ、同時に軍隊主義の教育を加味せられたのである。従来比較的規律の寛大なりし教育法が俄かに兵式的となりし為、生徒は其苦痛に堪へず、概して改正令を喜ばず…」⁷⁾というように生徒たちが学校生活に窮屈さを感じるような状況があった。

したがって、撃剣や柔術といった武術が再び学校において課外の随意科として採用されるようになるのは、森の死後(明治23年)のことであった。とりわけ、明治25年(1892)7月11日に出された「尋常師範学校ノ学科及其程度」の改正説明において「日課外ニ於テ便宜操櫓術・柔術・撃剣等ヲ練習セシムルカ如キモ亦有益ナルヘシ」と説明されて以後、実施する学校が急速に増大していった⁸⁾。

さらに、明治27～28年(1894～95)の日清戦争後の三国干渉による世論の沸騰は、「臥薪嘗胆」という語によって尚武の気風の高揚が強く叫ばれ、そうした風潮と呼応して、尚武心の高揚を図る手段として武術が見直

され、課外活動に課す学校が急増していくといった社会的な背景があった。文部省の全国道府県学事年報によると、和歌山師範においても明治27年(1894)の記録で「撃剣・遠足等ヲ奨励」と報告されている⁹⁾。

校友会設立以前のこの時期の和歌山師範における状況については当時の資料がないため、大正4年(1915)に発行された『四十周年記念誌』に依らざるを得ない。同誌によると、「明治三十二年度の状況」として、「体育をすすめ尚武の気象を養はんがため本年度の九月より新に運動規定をつくり月水金の三曜日に於て撃剣銃槍器械体操及各種の遊戯の中生徒の希望に応じて放課後一時間職員指導の下に之を実施せり。かくして柔弱に流るる気風はやや一洗されたる傾を生ぜしが之即ち現在の課外運動の初なり。」¹⁰⁾とある。尚武の気風を高め、柔弱の弊を改めるといふ当時の風潮と軌を一にしながら、後の校友会運動部に繋がる課外運動の活動が和歌山師範においても始められたことがわかる。

さらに、「明治三十四年度の状況」のなかでは、「生徒の健康を増し気風をして清新ならしめんがために先に課外運動を課し良好の結果を収めつつありしが本年九月に至り新に角力部を設けて生徒運動の一に加ふる事となれり」¹¹⁾とあり、前述の課外運動に新たに角力(すもう)部が加わった。

このように、校友会運動部の礎となる活動が始まっていったのであるが、それは必ずしも生徒の自主的な組織活動ではなかった。組織的に行った活動であっても、それは教師主導であって、生徒が自主的に行った活動ではなく、課外において全校的に行われた活動という特徴を持っていた。

やがて和歌山師範においては、明治37年(1904)12月21日に校友会会則が決定され、翌明治38年(1905)2月11日に校友会発会式が行われ、いよいよ校友会が発足することになった¹²⁾。

2.2. 校友会設立以降

和歌山師範の校友会設立当時の状況については、設立翌年から毎年発行されたと思われる校友会誌の1～7号まで(大正2年以前)が本学にも保管されておらず欠号となっているため、設立の目的や校友会の会則、役員などの詳細が一切わからない。ただ、同じ明治30年代には、全国各地の師範学校においても同様に校友会が設立されており、校友会組織の構成は他の師範学校と大きな違いはないものと思われる。

すなわち、校友会の組織は概ね、校友会会長は校長、副会長は主席教諭、部長は職員、理事(庶務、会計、運動、学芸)は職員+生徒、委員長は各部生徒といった学校主導の生徒参加型形態をとっていた。校友会の会長が校長で、各部の部長にはすべて教員が就任して、生徒はその傘下に置く学校主導の組織的活動は、明らかに生徒が自発的に行っていた運動活動や文化活動とは

異なる。学校が校友会の教育的効果に注目して、それを学校教育活動として活用し始めたのである¹³⁾。

少し後の資料になるが、昭和4年度(1929)の和歌山師範「校友会役員表」¹⁴⁾を見ると、やはり会長は当時の有元校長となっており、副会長や庶務、会計そして各部部長には教員が就いて、部長の下に各学年(三年生以上)の生徒が役員として配置されていることがわかる。

また、明治末期の師範学校における校友会運動部は、生徒が所属して義務的に活動する主部と任意に活動を行う副部に分かれていた。生徒は主部に属する運動部に所属して毎週少なくとも一回ずつ放課後に行い、副部に属する運動は生徒の随意に任されていた¹⁵⁾。

和歌山師範においては、明治39年(1906)10月3日に「男子部生徒の義務運動は剣道、柔道、角力の三種に限る」¹⁶⁾とされ、男子生徒は必ず剣道、柔道、相撲の何れかを課外に行うこととされた。前出『四十周年記念誌』の「明治四十三年度の状況」によると、「正科の体操は特に重きを置き厳正なる規律の下に之を課し課外活動として各生徒は必ず撃剣柔道角力の三部の中一部を選ばしめ准正課として之を課し」¹⁷⁾とあるように、いわゆる任意の部活動ではなく正課に準ずる課外活動として位置づけられていたことがわかる。

さらに、「大正三年度の状況」のなかでは、「撃剣柔道相撲の三部は准正科として毎週木土日の三日を除く外盛に之を行ひ…(中略)…以上三部の外野球庭球蹴球等の部ありて生徒随意に之を行ふ」¹⁸⁾とあり、剣道、柔道、相撲以外の運動部については任意に行われていた実態がわかる。また、同年度の校友会の活動状況について、「学校事業と相俟って心身の修養を図り善良なる校風の発揚を目的とする校友会は生徒を正会員とし職員を特別会員となす、会長に校長をいただき副会長に主席教諭をいただき而してその目的を達せんがため次の十三部に分ち主任に職員委員には生徒を以て之にあつ。

学芸部門＝談話部、図書部、文芸部、音楽部

運動部門＝撃剣銃槍部、柔道部、相撲部、庭球部、野球部、蹴球部、水泳部

外に庶務部、会計部¹⁹⁾とある。運動部では、生徒の任意により活動を行う部として、庭球部、野球部、蹴球部、水泳部の四部がこの当時あった。このほか校友会には、学芸部門に属する文化系が四部と校友会運営を担当する庶務部、会計部で構成されていた。

その後、大正15年(1926)に発行された『五十周年記念号』の「大正十年度の状況」には、「体育につきては撃剣、柔道を正課時間外に毎週二回、本校としては又長き歴史を有する相撲を全校生に毎週一回課外に課する事とせり」²⁰⁾とあり、「大正十三年度の状況」には、「体育方面にありては柔道、剣道、角力、競技、庭球、蹴球、野球等毎週三回、課外活動として課し、水泳は七月二十一日より十日間男女一二年生に課し、相当の

効果を取め得たり。」²¹⁾とある。

やがて昭和に入り日中戦争以降、戦時体制が進むなかで、昭和13年(1938)12月11日には野球部が解散し²²⁾、さらに昭和16年(1941)年5月12日には校友会が解散することとなり²³⁾、戦前の和歌山師範における課外活動は終焉に向かっていくことになる。

3. 柔道部の概況

校友会設立以前の課外運動の活動において、剣道や柔道といった武道が行われていたことは、全国的な動向からも推測される。しかしながら、剣道(撃剣)については先述したように明治30年前後から行われていたという記録が残っているが、柔道については明確な記述がないため、よく分からない。

今回確認できた柔道部に関する資料としては、前節で触れたように明治39年(1906)に男子部生徒の義務運動の一つとして柔道が定められたという記述が最初であり、現時点では和歌山師範柔道部についての最も古い記録と言える。おそらく、明治38年(1905)の校友会設立当初から柔道部が存在したのではないと思われるが、現状では推測の域を出ない。起源については、今後の資料発掘を待ちたい。

以下では、校友会設立以降の柔道部の活動状況について資料の整理を中心にしながら見ていく。

3.1. 明治末期の柔道部

校友会設立以降の明治末期の課外活動の状況については、その資料となる当該期の校友会誌が本学において保管されておらず欠号となっている。そこで、当該期の学校資料として残されていた級務簿から柔道部の活動状況や生徒の参加状況などを見ていく。級務簿とは、各学級の日誌であり、毎日の授業や学校行事、生徒の状況などが教員によって書き留められたもので年度ごとに綴じられている。そのなかには、生徒の課外活動の状況について記録された箇所も散見できる。(図1参照)



図1 級務簿

表1 「級務簿」記事一覧

年度	学級	日付	記事
明治41年度	級務簿 二部	1月14日	撃剣部寒稽古の記事あり
明治42年度	級務簿 男二年級乙組	2月5日	本日は柔道撃剣部の寒稽古試合ある故第四時を休業とす
明治42年度	級務簿 予備科甲組	11月26日	午後三時より校友会開催の庭球試合ありき 義務運動を休み之を参観す
		12月1日	放課後講堂に於て撃剣試合あり 義務運動休み
		2月5日	講堂にて柔道撃剣試合あり 一般観覧せり
		2月23日	本日放課後角力競技会あり
		3月10日	角力寒稽古皆勤証を授与せらる
明治42年度	級務簿 第二部	7月4日	本日は和歌山武徳会の大会ありし為第二部より柔道にては平松元二、清水玄四郎、撃剣にては喜浦谷義郷、溝乃恵肇、小川、松葉正二、岡本茂雄試合に列せり
		1月18日	本日午前五時より撃剣柔道の寒稽古を行う
明治42年度	級務簿 男一年級	11月16日	本日角力部大競技会挙行す
		1月18日	本日より寒稽古(運動部の)始む
		1月31日	剣槍部及柔道部の寒稽古は本日終了せり
		2月5日	本日は剣槍部柔道部の寒稽古の終了式を講堂にて挙行し精勤者に精勤証を授与せられし後競技会ありたり
		2月23日	第六時より相撲部競技会ありたり
明治43年度	級務簿 第一学年甲組	4月5日	今年度の義務運動部員左の如し。剣道部二十人、角力部十三人、柔道部六人。
明治43年度	級務簿 第三学年甲組	2月3日	武術競技会に付、業を欠く
明治43年度	級務簿 第三学年乙組	11月16日	午後3時より柔道部競技会あり
明治45年度	級務簿 第四学級甲組	5月3日	校友会庭球部競技会挙行 義務運動なし
		2月2日	本日午前九時より撃剣柔道部大会行う 午後、市内各中等学校選手との競技会あり
		2月8日	本日午後より相撲部大競技会を行う
明治45年度	級務簿 予備科乙組	4月16日	本日より課外運動相撲始まる
		11月19日	課外運動体操す
		2月2日	本校に於て柔道部剣道部競技会あり
明治45年度	級務簿 第三学年甲組	2月3日	放課後、撃剣・柔道部は慰勞休業(前日、校内にて武術演武会・試合が開催されたため：筆者注)

表1は、本学に保存されている級務簿(明治41～45年度)に見られた課外活動に関する記事を一覧にしたものである。

これを見ると、柔道部をはじめ撃剣や角力(相撲)といった男子生徒が必ず何れかの活動に参加することが義務づけられていた武道系の運動部については、この時期から毎年のように校内競技会が盛んに行われていたことがわかる。また、他校を交えた競技会が開催されていた様子も見られる。さらに、武道振興団体として設立された大日本武徳会の地方支部である和歌山武徳会が主催する大会に柔道部、撃剣部の生徒が出場した記録も確認できるなど、柔道部をはじめとして校友会の活動が次第に学校外にも広がりを見せ始めた。

一方、武道系の各運動部では毎年一月頃に寒稽古が行われていたこともわかる。寒稽古の皆勤者、精勤者に対しては、学校から皆勤証や精勤証が授与されていた。明治43年(1910)1月18日から同31日までの二週間にわたって、柔道部において行われた寒稽古の記録「元氣録」には、毎日の稽古に参加した生徒と教員の氏名が記されている。(図2参照)

表2は、「元氣録」の記録をもとにして、寒稽古に参加した教員名と生徒数を一覧にまとめたものである。連日、40数名の生徒が参加していることがわかり、また校長をはじめ9名の教員の名前も見られる。なかで



図2 元氣録(柔道部)明治43年1月

も、長澤、松本の両教員の出席日数が特に多く(長澤13日、松本9日)、他の教員は1～3日程度であったことから、この2名の教員が当時の柔道部の中心的な指導者であったのではないかと考えられる。

「元氣録」の巻末には、寒稽古に参加した生徒の総計が52名と記されており、おそらくこれが当時の柔道部員の人数ではないかと推測される。当時の和歌山師範における男子生徒の在籍者数が約350名²⁴⁾であったことを考えると、同じ義務運動部であった撃剣や相撲

表2 「元気録」記事一覧

日付	記事
第一日 1月18日	松本先生、小和田先生 生徒：47名
第二日 1月19日	松本先生、小和田先生、長澤先生 生徒：43名
第三日 1月20日	長澤先生、白井先生 生徒：46名
第四日 1月21日	松本先生、長澤先生 生徒：45名
第五日 1月22日	松本先生、長澤先生 生徒：44名
第六日 1月23日	二階堂先生、長澤先生 生徒：45名
第七日 1月24日	古市校長、長澤先生、田代先生、松本先生 生徒：43名
第八日 1月25日	小和田先生、長澤先生、松本先生 生徒：45名
第九日 1月26日	長澤先生 生徒：45名
第十日 1月27日	中島先生、長澤先生、田代先生、松本先生 生徒：43名
第十一日 1月28日	長澤先生、物江先生 生徒：42名
第十二日 1月29日	長澤先生 生徒：40名
第十三日 1月30日	二階堂先生、長澤先生、松本先生 生徒：41名
第十四日 1月31日	長澤先生、松本先生 生徒40名

に比べると部員数は決して多くはなかったものと思われる。例えば、明治43年度の「級務簿 第一学年甲組」には、「今年度の義務運動部員左の如し。剣道部二十名、角力部十三名、柔道部六名。」とあり、一学級の傾向かも知れないが柔道に比べて剣道や相撲の人気の高いようであり、大部分の男子生徒が剣道部や相撲部に在籍していたことがうかがえる。

この時期には、明治40年(1907)の師範学校規程により、中学校卒業者等を受け入れる第二部が師範学校に創設された(和歌山師範での二部生受け入れは明治41年度から)。すでに課外活動における運動部活動が盛んに行われていた中学校から運動技能の高い生徒が入学してくることにより、師範学校の運動部は一段と活気づき、競技的になっていった²⁵⁾。

3.2. 大正期の柔道部

大正期以降の状況については、欠号があり揃っていないものの校友会誌によって確認することができる。毎年発行された校友会誌には、校友会各部の「部報」欄があり、当該年度の各部の活動状況について出場した大会の試合結果等を中心にして報告されている。以下、大正期以降の状況については、柔道部の部報に報告された内容を中心に記事内容を適宜抜粋しながら活動状況を整理していく。

○大正3年度(校友会誌9号)

この頃、大日本武徳会主催の武術大会や大阪高等医学校武術大会、大阪高等工業学校武術大会など、各学校主催の招待試合に出場していたことがわかる。

明治末頃から大正初めにかけて、中等学校運動部の増加とともに、対校試合や地区対校試合を始めるようになっていったが、中等学校の場合は高等・専門学校などとは違って府県立で地域に根づいた学校が多かったため、学校同士が横の連携をとって団結するという構図がとりにくく、全国組織への拡大化ができなかつ

た。そのため、中等学校のみで全国大会を組織化するには至らず、その代わりに上級学校が主催団体となり、全国中等学校に参加を求めるという全国大会方式で行われた²⁶⁾。

和歌山師範においても、大阪近郊の上級学校である高等・専門学校が主催する大会への出場記録が以後、多数見られるようになる。

また、大正4年の寒稽古には、「八十名の中七十名までは皆勤証を得た」²⁷⁾とあり、部員数も明治末期に比べると増えていることがわかる。指導者については、「先生として四段松廣先生を持つと云うことはまことに喜ぶべき事である。尚去年九月中村先生が本校を去られてからは、杉山先生は頗る熱心に指導下され、且つ初段辻先生は本年寒稽古の時から毎日練習して下さる。」²⁸⁾とあり、複数の教員が指導に当たっていた。さらに、「道場には講道館柔道形(投業の形・固業の形・絞業の形・極の形)を掲げ、古式の形・柔の形等をも少しずつ教えられるので、従前に比して非常な進歩といわねばならない。」²⁹⁾とその指導内容も充実してきたことがうかがえる。

○大正4年度(校友会誌10号)

この年には、「石畑神次郎君が初段になったことである。これは我柔道部に於ける有段者の嚆矢であるばかりでなく、県下中等学校中にての嚆矢であるから、実に吾々としても心強く…(後略)」³⁰⁾というように生徒の実力も次第に身に付いてきた様子がわかる。

○大正7年度(校友会誌13号)

これまで、部員たちにとっては「只遺憾に思うのは道場の狭い事である」³¹⁾というように、部員数が増える一方で道場が手狭であるという悩みがあった。しかし、この年には待望の演武場(122坪)が新築され、大正7年(1918)12月14日に落成し、同日道場開きが行われた³²⁾。

○大正9年度(校友会誌14号)

「本年に入って我が柔道部に三人の初段を出した」³³⁾

○大正10年度(校友会誌15号)

「我が部は本年に入りてより二人の初段を出し未曾有の発展を遂げた」³⁴⁾というように、前年度に続いて有段者を輩出していることがわかる。

この時期の和歌山師範柔道部の概況は、講道館が発行する機関誌「有効の活動」においても次のように紹介された³⁵⁾。

和歌山県師範学校

部長 初段岩本茂一、杉山茂一、初段平松高一

教師 五段松廣八十八、二段辻政之助(岩本、平松両教諭も時々生徒を相手に稽古す)

委員 堀田喜三郎(四年)、井濤繁吉(四年)、宮本武夫(三年)、田所操次(三年)、古川善雄(二部)

部員数 百二十九名

有段者 卒業生石畑孝次郎、松井甚一郎

在校生四年堀田喜三郎、二部古川善雄

これをみると、有段者が特記されているところからも、当時、生徒が初段を取得するという事は、相当に難しかったことがわかり、部報において「未曾有の発展」と表現される所以がわかる。また、部員数が129名と一段と増えていっていることもわかる。

○大正11年度(校友会誌16号)

「十一月二十日 課外運動の部員編制法を改正し特に柔道を希望する熱心なる諸君を百有余名集り楽しく一新して吾柔道部の発展をはかるに至れり。」³⁶⁾とあるように部員数が増えて拡大している様子があらためて確認できる。

このように大正期には、県下の対校試合や諸大会への出場も多くみられ、対外試合が激増していった。実力を身に付けた有段者も輩出するようになり、さらに大会での好成績によって「和歌山県師範学校柔道部の盛名は、少なくとも関西諸学校に認められた事は確かである。」³⁷⁾というように、次第に上級学校が主催する招待試合形式の関西地区の大会に出場する機会も増えていった。あわせて、部員数も100名を超える大所帯へとなっていった。

3.3. 昭和期の柔道部

昭和に入ると、なお一層、対外試合への出場が増えていくが、とりわけ「和歌山県下中等学校優勝柔道大会」(以下、「県下中等学校大会」)において、優勝を勝ち取ることが柔道部の大きな目標となり、自校の名誉を背負って熱気を帯びてくるようになる。

○昭和4年度(校友会誌23号)

県下中等学校大会において、1回戦田辺中学、2回戦新宮中学、決勝戦和歌山商業に勝利し、「終に栄冠は我に帰し、三度紅の優勝旗を奥山に翻へすことを得たり。此大会に於て我部三ヶ年連続優勝せり。」³⁸⁾というように三連覇を果たした。

また、「部長宮脇先生ありて来る可き年も奮闘努力、益々我部の名誉を発揚せんとす。」³⁹⁾とあり、この時期、宮脇泰軒教諭が部長を務めていた。

○昭和5年度(校友会誌24号)

この年は、「我が柔道部は新学期早々御熱心なる吉田先生を御迎へして以来、更に新生の士気に奮い立ち」⁴⁰⁾とあるように、新たに吉田光教諭を指導者に迎えた。

県下中等学校大会では、1回戦和歌山中学、2回戦田辺中学、決勝戦高野中学に勝利し、四連覇を果たした。また、大阪高等学校主催の全国中等学校柔道大会や和歌山高商主催の関西中等学校柔道大会にも出場している。

○昭和6年度(校友会誌25号)

6月に大阪商科大学主催の全国中等学校柔道大会(出場校40校)に出場し、3回戦まで進んだ。10月の県下中等学校大会では、田辺中学、和歌山商業、和歌山中学に勝利して五連覇を達成した。11月には、和歌山高商主催の関西中等学校柔道優勝大会に出場したが、1回戦で中外商業に敗退した。

和歌山県下では五連覇を果たし、県内では敵なしを誇ったこの時期、「吾柔道部の県下制覇より全国唱覇への機は熟せり。」⁴¹⁾とさらに全国大会での上位進出に向けて益々意気の上がる様子がうかがえる。

○昭和7年度(校友会誌26号)

この年の県下中等学校大会では、1回戦和歌山商業、2回戦紀南農業、3回戦日高中学、決勝戦和歌山中学に勝利し、六連覇を果たした。また年が明けた1月12日には、柔道部の部歌が作られ発表された。(図3参照)



図3 和歌山県師範学校柔道部歌⁴²⁾

○昭和8年度(校友会誌27号)

新年度に入り、「四月新たに関口先生を迎えて我等部員欣喜雀躍たり。」⁴³⁾と吉田教諭が転出して、新たに関口芳太郎教諭を指導者に迎えた。

県下中等学校大会で六連覇中の和歌山師範打倒に燃える他校からの出稽古を受けることもしばしばあり、特にこの年は和歌山中学との練習試合が度々行われている。こうした他校の勢いに対して「県下の大会に於いて当る敵なしと称せらる我部の名声を思ふとき一抹の不安と焦慮を感じざるを得ない。」⁴⁴⁾と焦りと不安もあったようである。こうして迎えた県下中等学校大会では、その不安が的中したのか、2回戦で和歌山中学に代表戦の末に敗れ七連覇は成らなかった。「ああ何たる事ぞ。何たる事ぞ連勝の夢破れて伝統の誇りを傷つけようとは。」⁴⁵⁾とその落胆ぶりははかり知れないものであった。一年間の振り返りでも、「悪戦苦闘の一ヶ年は過ぎた。顧みれば我部員必死の努力に対し、あまりにも報いられざる武運であった。しかしそこに何ものか悲運を招きし原因を我々は認めねばならぬ。」⁴⁶⁾と述べられている。

一方、「本年度より近畿各府県の師範連盟なるものを組織せられ、我柔道部も天王寺師範にて各古豪新進と覇を争ふ。」⁴⁷⁾として、新たに「近畿師範連盟柔道部試合」というものが始まり、近畿の各師範学校による独自の大会が組織された。

○昭和10年度(校友会誌29号)

9月29日、この年の県下中等学校大会を迎えた。1回戦高野山中学、2回戦日高中学、決勝戦新宮中学に勝利し、2年ぶりの優勝を果たした。「尚本試合に優勝せる我が軍は、全国各府県代表中等学校武道大会に和歌山県代表として明治神宮武道大会に出場の栄を得たのは誠に欣快に堪へないところ、我が部我が校の光栄これに過ぎたるはない。」⁴⁸⁾として、和歌山県代表として全国大会に出場することとなった。

県下の大会が全国大会出場の前選として位置づいていたという記述は、これ以前の校友会誌の部報記事の中では確認ができないため、どのような仕組みになっていたのかはよく分からない。かくして、和歌山師範柔道部は、第八回明治神宮武道大会に和歌山県代表として出場することとなった。「十月二十六日 愈々栄の明治神宮大会へと、午後四時阪和駅頭に諸先生並びに三百の校友諸兄の熱誠なる万歳の声に送られて、戦士一同感激の涙にむせびつつ神宮遠征の途にのぼった。」⁴⁹⁾とあり、大会出場にあたっては、学校を挙げての熱狂ぶりがうかがえる。10月29日に行われた本大会では、1回戦は不戦勝であったが、2回戦は一関中学(岩手県代表)に惜敗した。

○昭和11年度(校友会誌30号)

この年も県下中等学校大会において、和歌山中学、高野山中学、日高中学に勝利して、県下での連覇を果たしたが、その後、前年のような全国大会が続いていたのかは部報に記述がないため詳細は不明である。

○昭和12年度(校友会誌31号)

この年の県下中等学校大会は、「今年は明治神宮大会への予選も兼ねているので、一層力瘤が入るわけだ。」⁵⁰⁾とある。9月26日に行われた大会では、和歌山商業、和歌山中学、紀南農業を敗って優勝し、明治神宮大会への出場権を手に入れた。10月31日に行われた明治神宮大会では、2回戦で盈進商業(広島県代表)に敗退した。

日中戦争が勃発したこの年、生徒たちの間にも戦時体制に向けて非常時の雰囲気は漂い始めた時期でもあった。柔道部の部報においても、「非常時のまっただ中で、新進並びに武技を練る、ああ日本男子の本懐之にすぎるものあるや。」⁵¹⁾「日本人として、はたまた超非常時下に処する国民の一員として、日夜修養にいそしまんとならば、一に此の武道精神に生きねばならないのだ。」⁵²⁾といった論調が見られるようになってきた。

○昭和13年度(校友会誌32号)

この時期、ますます戦時体制が進むなかで、部員たちの武道修行に対する士気も一層高まっていった。「今や非常時下である。唯の非常時とは違ふ。超非常時であるのだ。此の戦時体制下の武道に精進せんとする部員一同の決心には力強きものがあつた。」⁵³⁾といった様子からもよくわかる。

とはいえ、昭和13年(1938)12月には野球部が解散するなど課外活動の実施が縮小していく状況の中、生徒たちが様々な活動に動員されるようになり、柔道部の練習も十分にできないようになってきた。「今年も例年の如く合宿して大いに練習せんと意気込んでいたのも長期にわたる山林道場建築工事及び水田実習などのため又物資節約のためとて合宿は終に不可能となった。故に全く夏休み前一ヶ月といふものは充分練習をやった日はなかつたのだ。まるで一ヶ月は道場を開け放なしの状態だった。」⁵⁴⁾という。

このような状況の中で出場した県下中等学校大会では、和歌山商業に敗れ、近畿師範連盟の大会でも振るわず、「かくの如き報告しか出来ない此の未熟さを吾々は大いに奮闘して排除すべきだ。」⁵⁵⁾と猛省している。

さらには、「此の戦時体制下の武道こそ如何に意義あるものは論を待たない。此の意義ある武道に柔道に大いに精進し非常時を堂々日本国民の一員として処してゆくと共に吾が柔道部のために奮闘する覚悟である。」⁵⁶⁾と戦時体制下での決意を述べている。

以上見てきたように、昭和期には、県下の大会や関西地区大会、さらには全国大会への出場、加えて他校との練習試合・対抗戦などが非常に多く見られた。部の活動範囲が校内あるいは地域の枠を越えて大きな広がりを持っていったことを意味している。それと相俟って競技化が進行していき、学校の名誉を背負って大会に出場していくようになった。

やがて、時代が次第に戦時体制下に進んでいくと、課外活動もその中に組み込まれていくようになる。昭和16年(1941)3月14日、各地方長官宛文部次官通牒「中等学校ニ於ケル修練組織ニ関スル件」が発せられ、校友会を改組し、皇国民錬成のための学生修練組織を結成することが指示された⁵⁷⁾。和歌山師範では、同年5月12日、校友会を解散し、臣道実践組織結成式が挙行された⁵⁸⁾。この組織の具体的な構成については資料がないため、よく分からないが、同年9月17日には傘下に学校報国隊が組織され⁵⁹⁾、以後、学校報国隊によって学徒の勤労働員が強化されていくことになった。

4. まとめ

本稿では、戦前の和歌山師範における課外活動の状況について、とりわけ柔道部の活動の概況について明らかにした。和歌山師範では、明治30年前後から後の校友会運動部の礎となる活動が行われはじめ、明治38年(1905)の校友会発足以降、課外活動が本格的に行われていった。正課とは別の活動ではあったが、校友会による課外活動は実質的には学校主導で行われていた。

一方、柔道部は校友会設立の早い段階から存在し、その活動を始めていた。そして、柔道部は剣道部、相撲部とともに男子生徒が必ずその何れかに所属して行うことと定められた義務運動部とされていた。明治末期には、剣道・相撲部に比べると部員数は少なかったが、大正期以降に徐々に部員数が増え、100名を超えるようになった。それとともに、実力を身につけた部員を輩出するようになり、昭和期に入ると和歌山県下の中等学校のなかでは圧倒的な強さを誇り隆盛を極めた。

本稿は、限られた資料の整理が中心となっており、おおよその輪郭を掴んだに過ぎない。あくまで自校史における課外活動研究の端緒として基礎的資料の提供と位置づけ、今後さらなる資料収集、資料発掘によって実像に迫っていくことが課題である。

参考文献

- 安東由則(2009)「明治期における中学校校友会の創設と発展の概観」武庫川女子大学教育研究所研究レポート(39), 31-57頁。
和歌山真砂水泳協会(1978)『和歌山(県)師範学校水泳部史』。
和歌山大学体育会五十年記念特別号編集委員会(2009)『黒潮(和歌山大学体育会五十年記念特別号)』。
和歌山大学柔道部後援会(1999)『和歌山大学柔道部後援会創立30周年記念誌』, 11頁。

本文註

- 1) 明治8年(1875)の和歌山県師範学校の開設以降、明治13年(1880)には和歌山師範学校、明治20年(1887)には和歌山尋常師範学校、明治31年(1898)には和歌山県師範学校、昭和18年(1943)には和歌山師範学校と順次校名が改称されるが、本稿ではそれらを総称して「和歌山師範」という。
- 2) 中村民雄(1982)「明治期の校友会運動部と武道」武道学研究15(2), 53頁。
- 3) 和歌山大学教育学部(1975)『100年のあしあと』13頁。
- 4) 仁木幸男(2010)「中学校の部活動の教育的効果に関する研究：歴史的考察と調査研究」早稲田大学大学院教育学研究科博士論文, 42頁。
- 5) 前掲2), 53頁。
- 6) 前掲4), 80頁。
- 7) 前掲3), 18頁。
- 8) 前掲2), 53頁。
- 9) 全国茗友会(1997)『教育剣道を培った人々』106頁。
- 10) 和歌山県師範学校校友会・同窓会(1915)『四十周年記念誌』, 41頁。
- 11) 前掲10), 44頁。
- 12) 前掲3), 24頁。
- 13) 前掲4), 83頁。
- 14) 和歌山県師範学校校友会文芸部(1930)「校友会誌」23号, 127頁。
- 15) 前掲4), 84頁。
- 16) 前掲3), 25頁。
- 17) 前掲10), 57頁。
- 18) 前掲10), 68-69頁。
- 19) 前掲10), 70頁。
- 20) 和歌山県師範学校同窓会(1926)『創立五十周年記念号』, 34頁。
- 21) 前掲20), 37頁。
- 22) 前掲3), 41頁。
- 23) 前掲3), 42頁。
- 24) 前掲3), 62頁。
- 25) 前掲4), 85頁。
- 26) 前掲9), 105頁。
- 27) 前掲10), 131頁。
- 28) 前掲10), 132頁。
- 29) 前掲10), 132頁。
- 30) 和歌山県師範学校校友会(1916)「校友会誌」10号, 124頁。
- 31) 前掲10), 132頁。
- 32) 和歌山県師範学校校友会(1919)「校友会誌」13号, 68頁。
- 33) 和歌山県師範学校校友会(1921)「校友会誌」14号, 79頁。
- 34) 和歌山県師範学校校友会(1922)「校友会誌」15号, 129頁。
- 35) 「全国各学校柔道部現況」『有効の活動』(1921)7-2, 58頁。
- 36) 和歌山県師範学校校友会(1923)「校友会誌」16号, 142頁。
- 37) 前掲10), 130頁。
- 38) 和歌山県師範学校校友会文芸部(1930)「校友会誌」23号, 101頁。
- 39) 前掲38), 102頁。
- 40) 和歌山県師範学校校友会文芸部(1931)「校友会誌」24号, 123頁。
- 41) 和歌山県師範学校校友会文芸部(1932)「校友会誌」25号, 142頁。
- 42) 和歌山県師範学校校友会文芸部(1933)「校友会誌」26号, 140頁。
- 43) 和歌山県師範学校校友会文芸部(1934)「校友会誌」27号, 5頁。

- 44) 前掲43), 7頁.
45) 前掲43), 9頁.
46) 前掲43), 11頁.
47) 前掲43), 9頁.
48) 和歌山県師範学校校友会・同窓会(1935)『六十周年記念号』, 326頁.
49) 前掲48), 326頁.
50) 和歌山県師範学校校友会文芸部(1938)「校友会誌」31号, 192頁.
51) 前掲50), 193頁.
52) 前掲50), 194頁.
53) 和歌山県師範学校校友会文芸部(1939)「校友会誌」32号, 194頁.
54) 前掲53), 194頁.
55) 前掲53), 195頁.
56) 前掲53), 195頁.
57) 堤ひろゆき(2015)「学校報国団による生徒の「自治」の変化:長野県松本中学校の「自治機関」に注目して」東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室研究室紀要, 第41号, 164頁.
58) 前掲3), 42頁.
59) 前掲3), 42頁.